

# 電波の有効利用に向けた取組

---

平成22年12月9日  
総務省総合通信基盤局

# ワイヤレスブロードバンド実現に向けた周波数確保の必要性

## 今後の電波利用の展望

電波を取り巻く環境の変化

- サービスの多様化・高度化
- トラフィックの増大
- ホワイトスペースの利活用

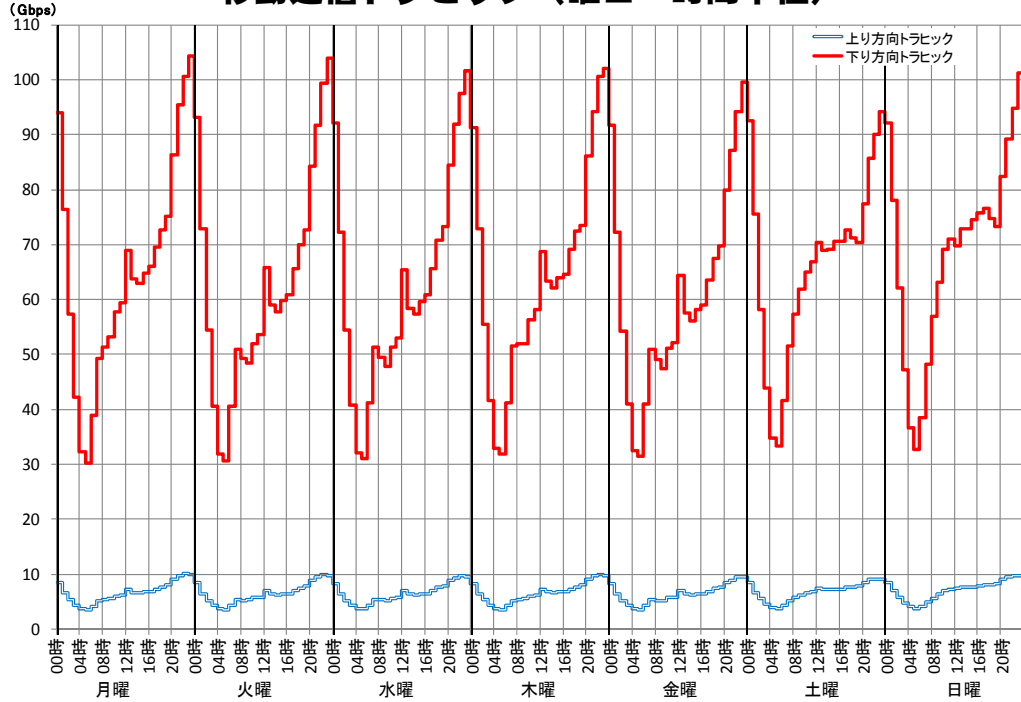
スマートフォン、デジタル家電、電子書籍等の利用拡大  
 10年間で約200倍の増大が予想。直近3ヶ月間で13%以上増加  
 「ホワイトスペース特区」の創設・実証実験開始 等

電波利用の成長・発展の方向性

- 更なる高速・大容量化
- ワイヤレスブロードバンド環境の充実
- センサーネットワーク等の実現
- 放送のデジタル化の進展

LTE、IMT-Advanced、IEEE802.16mの高度化システムの導入 等  
 家庭内、列車内、航空機内のワイヤレスブロードバンド化 等  
 スマートメーター、ITS、医療機器の新たな利用拡大 等  
 スーパーHDTV、エリアワンセグ、中継システムの高度化 等

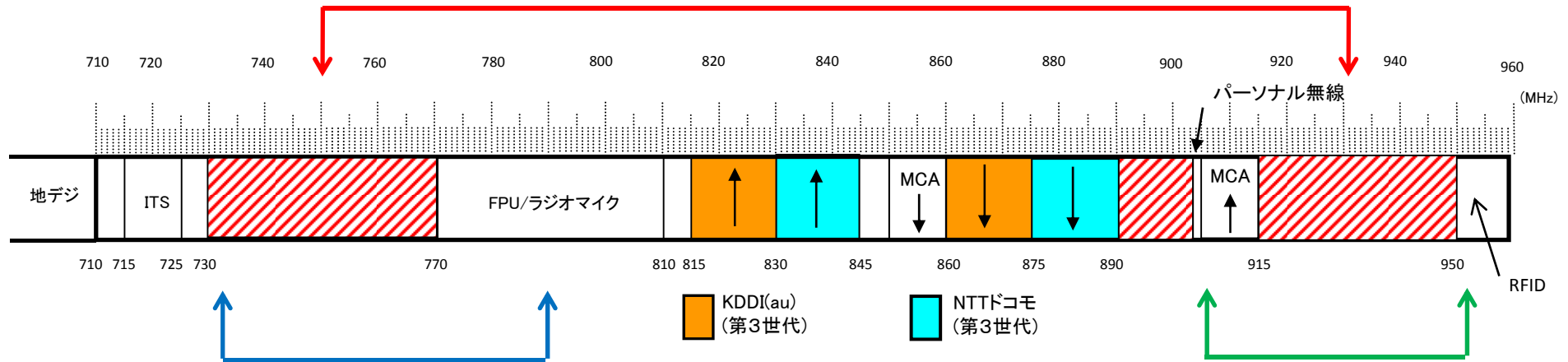
移動通信トラフィック（曜日・時間単位）



移動通信のトラフィックは、四半期で13.2%の増加  
 （年率換算+64%）。  
 【2010年6月と9月のデータを比較】

# 700/900MHz帯の割当について

① 早期に利用するため700MHz帯と900MHz帯とをペアで利用



② アジア又は北米との調和を考慮した利用

③ 欧州との調和を考慮した利用

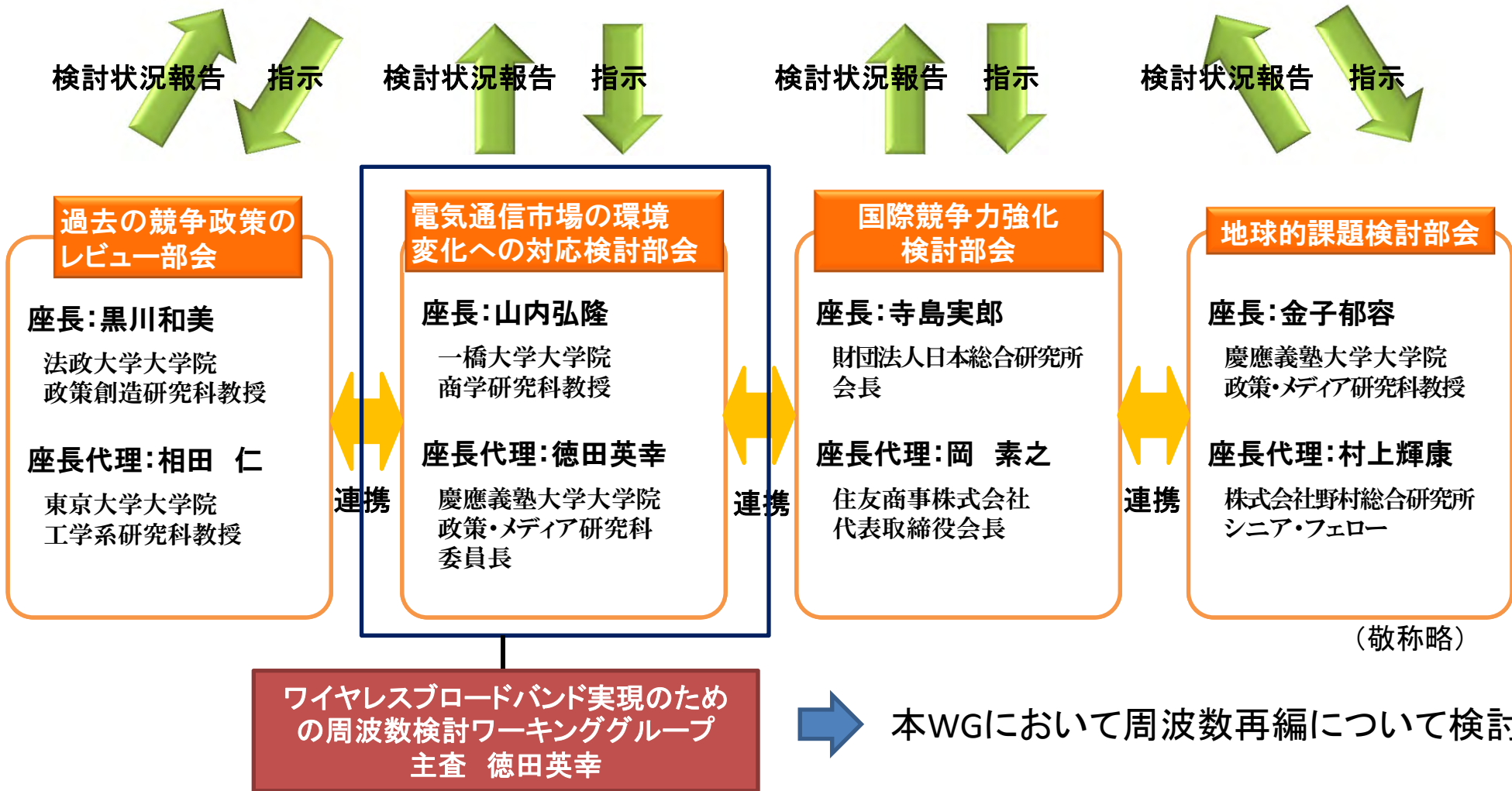
FPU、ラジオマイク、MCA、RFID(電子タグ)の周波数移行が必要

※ FPU:報道、スポーツ中継など放送事業で使用される可搬型システム

※ MCA:同報(一斉指令)機能やグループ通信機能等を有する自営系移動通信システム。陸上運輸、防災行政、タクシー等の分野で使用。

## 政策決定プラットフォーム

(総務大臣、総務副大臣、総務大臣政務官(政務三役)及び各部会の座長・座長代理から構成)



# 「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」 取りまとめ（平成22年11月30日） （抜粋）

## ○2015/2020年に向けた周波数確保の方針

- ・ 2015年には300MHz幅超、2020年には1500MHz幅超の周波数を確保するため、各周波数帯ごとの目標を設定。
- ・ 700/900MHz帯の割当ては、諸外国の割当状況との整合性を図る観点から「それぞれの帯域で利用する方法」が適当。
- ・ 700MHz帯は2015年に、900MHzは2012年に携帯電話事業の参入が可能となるよう周波数再編を実施。

## ○周波数再編を迅速・円滑に行うための措置の導入

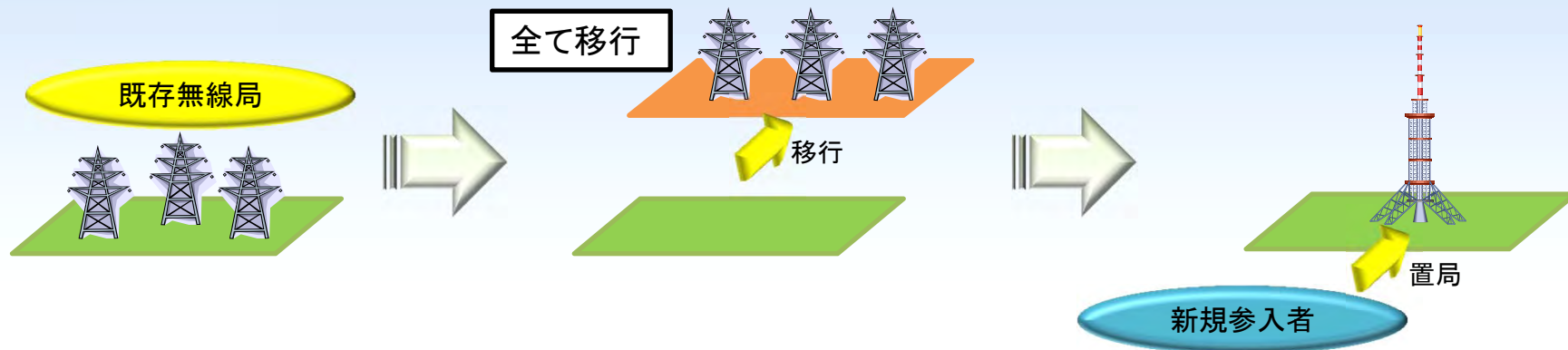
- ・ 移行後の周波数を利用する者が、周波数移行に要する費用を負担することによって周波数再編を加速。
- ・ 移行後の周波数を利用する者を国が選定する際に、移行経費の負担可能額の多寡やサービス開始時期を踏まえて事業者を決定する方法を導入。

# (参考) 従来の再編手法と新たな再編手法の相違(イメージ)

## 従来の例

移行に必要な期間は約10年間

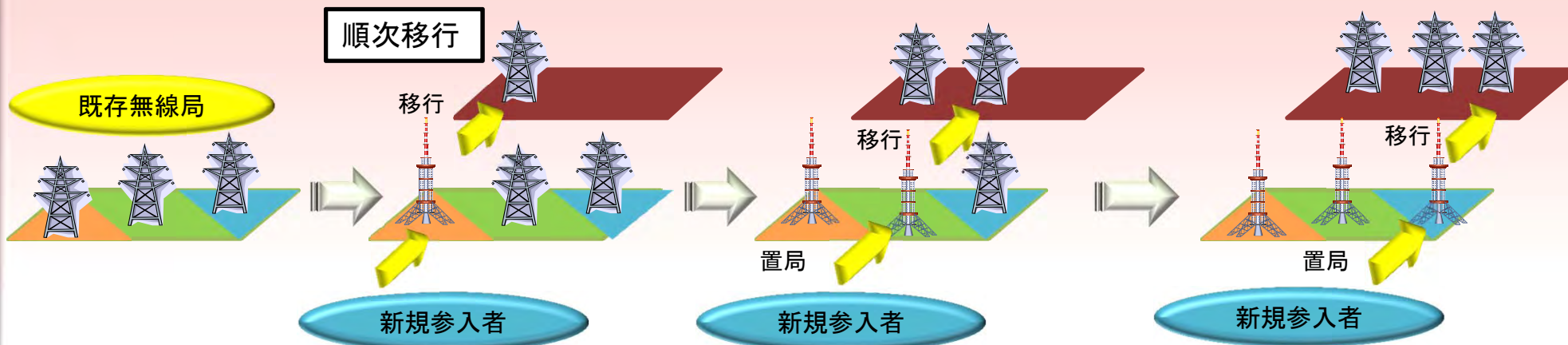
- 既存無線局が全て移行した後に、新規参入者(認定開設者)が置局を行う



## 新スキーム

移行に必要な期間は約5年間

- 新規参入者(認定開設者)が、既存無線局を順次移行させながら置局を進める



(参考) 次期電波利用料の見直しに関する基本方針  
(平成22年8月30日決定・公表)  
(抜粋)

#### 4 その他

##### (1) 電波利用料の性格

(略)

##### (2) オークション

- ・ 電波の公平かつ能率的な利用、免許手続きの透明性確保等の観点から、市場原理を活用するオークション導入は十分検討に値するもの
- ・ ただし、オークションの導入は免許人に新たな負担を課すことであり、十分な説明が必要

また、先行事業者との間で競争政策上の問題が生じないよう対象を選定すべき

- ・ このため、オークションの導入について本格的な議論を行い、その必要性・合理性をオークション導入の目的・効果に照らして検証し、国民に示していくべき
- ・ なお、上記2(1)の周波数再編の費用負担についても、できるだけ市場原理の活用ができないか検討を行うべき

# グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース 「過去の競争政策のレビュー部会」、「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」 取りまとめ案（平成22年11月30日）（抜粋）

## 第3章 第1節 競争政策の在り方

### （2）アクセス網のオープン化等の在り方

#### （a）設備競争の促進（線路敷設基盤の開放等）

アクセス網の多様化の推進という観点からは、ワイヤレスブロードバンドの整備・普及に向け、国は、大胆な周波数の再配分を行うことが必要である。このため、早期の周波数再編を実現するため、ワイヤレスブロードバンド事業者による既存の周波数利用者の移行コストの負担について、オークションの考え方を取り入れた制度を検討することが適当である。さらに、諸外国で実施されているオークションについても、周波数再編の状況も踏まえて議論を進めることが必要である。



# (参考) 新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策 (平成22年9月10日閣議決定) (抜粋)

## Ⅲ. 緊急的な対応の具体策

### 5. 日本を元気にする規制改革100

#### ○保育その他の分野

- ・電波の有効利用のため、周波数再編に要するコスト負担についてオークション制度の考え方も取り入れる等、迅速かつ円滑に周波数を再編するための措置を平成23年度中に講じる。

別表2 5分野を中心とした需要・雇用創出効果の高い規制・制度改革事項

番号	事項名	規制改革の概要	実施時期	所管省庁
＜保育その他＞				
36	電波の有効利用のための制度の見直し	(1)割り当て済みの電波について、より必要性の高い用途に利用できるよう、既存の利用者を他の周波数へ速やかに移行させ、迅速かつ円滑に周波数を再編するための方策について平成22年度に検討、結論を得、平成23年度に措置する。 (2)再編に要するコストについて、再編後の周波数を新たに利用する者が、市場原理を活用して負担する等、オークション制度の考え方も取り入れた措置について平成22年度に検討、結論を得、平成23年度に措置する。	平成22年度 検討・結論、 平成23年度 措置	総務省